

# 大雪山縦貫道路と 北海道自然保護協会

井 手 實 夫



昭和三十九  
年十二月一日に発足したこの北海道自然保  
護協会は、大雪山縦貫道路問題について東  
条会長と理事会との間の意見の調整ができ  
ないために、さらに昭和四十八年はじめ新  
たな改組が行なわれざるを得なくなったの  
である。しかしそれまでには、自然保護に  
関しては諸般の問題で非常に重要な役割り  
を演じてきたのである。ことに大雪山に関  
しては、現在バスの通っている赤岳から白  
雲岳を越えて裾合平にいたり、ユコマンベ  
ツに達するという自動車道路計画があっ

一般に、改組前の北海道自然保護協会は  
大雪山問題について非常にあいまいな態度  
をとっていたとみえていただろう。しかし  
その北海道自然保護協会は、じつは大雪山  
を守ろうとする気持ちから発足したのであ  
る。

くわしくいえば改組前の自然保護協会  
も、それまでにそもそもその誕生から二度改  
組をしている。そのことについてはほかの  
機会に書いたからここでは省くが、その二  
度目の改組というのが昭和三十六年の夏  
で、日本自然保護協会北海道支部という形  
になって、今井道雄氏が支部長になった。し  
かしいろいろの理由から、何よりも財政的

に動けないということもあって、  
支部長とも相談してなんとか局面  
を打開しようとしていた。その頃  
に、黒岳やユコマンベツにロープウェイを  
作るという話が出てきた。

これはなんとか早く手を打たないと、大  
雪山の自然がむやみに開発されることにな  
りほしくないかという心配が、期せずして登  
山家の間に起こってきた。そしてそれを防  
ぐには、やはり北海道自然保護協会がしっ  
かりしなくてはいけないということになっ  
て、今井道雄氏の協力のもとに、日本自然  
保護協会北海道支部を解散して、再度ある  
いは三度、新しく北海道自然保護協会が生

て、地元の申請によって山頂部を通る道路  
案が推進せられており、非常に不安を感じ  
させられたが、幸いこれは自然保護に深い  
理解をもっていた当時の町村知事の裁断に  
よって中止と決定されたのである。

その後、今日の大雪山縦貫道路問題が表  
面に出てきたとき、大雪小委員会(後に特別  
委員会と改名)はもちろん全員が強硬な反  
対意見であった。昭和四十三年六月、北海  
道自然公園審議会が北部大雪山より中部大  
雪山にわたる山頂部を特別保護地区に設定  
した折り、この内部を通過する開発局の大  
雪山縦貫道路案に対して学術上から検討す  
べきこと、トンネルにすべきこと、山頂部は  
歩道のみにするべきことなどの意見が述べ  
られた。そのためにいわゆる鹿越峠のトン  
ネル案なるものが生まれたのである。それ  
も、あんな平坦なところではとてもトンネ  
ル工事がやれはすまいという甘い考えがあ  
った。開発局側も理事会に出席して、「あ  
んなところは、とても予算もつきません。  
地元でやかましくいうので一応案は出して  
はいますが、開発局としても迷惑な話で

す」といった答弁があつて、われわれもある程度安心していた。それが関係町村や政治家たちの運動で、二、三年のうちに本決まりになってきたのである。

一方、私はこの問題に限らず、自然保護上の重要な問題が、本質的な議論によってよりもその時々々の政治状況によって決るので、それを防ぐには全国的な自然保護の運動組織を作る以外にないと考えて、そのことを日本自然保護協会会報にも記載する一方、主要な自然保護団体にも呼びかけ、あるいは北海道でその組織準備のための会合を開いてもよいという提案を行なつていた。ちょうど全国各地に公害問題が発生しはじめ、各地に自然保護団体が結成され出したときである。そして昭和四十五年の秋に準備的会合がなされて、暫定的な理事、理事長を決め、四十六年春の箱根の第一回大会で、全国自然保護連合が発足することになった。そして期待したとおり、後にこの全国自然保護連合が大雪山縦貫道路の反対運動で大きな役割を演ずるにいたつたのである。

バル・ラインなど高山帯の道路の悪い影響がしだいに明らかになるにつれて、北海道自然保護協会の大雪特別委員会は、従来のトンネル案など生ぬるい態度を捨てて、既往の意見にとらわれずに強硬に反対すべきだということになった。そして会長欠席の理事会で、この意見に従つて大雪山縦貫道路反対の決議をした。しかし、このことは東条会長の承認が得られず、会としての決定にはならなかった。次回の理事会で会長は現地調査の必要を主張され、七月十七日に会長自ら会員と現地調査を行なわれた。東条会長は、当初は自然保護について多くの知識を持っていなかったが、理事会に多く出席し、また視察にも同行して、しだいに自然保護の重要性を認識するにつれて非常によく代表者としての任務を果たしていた。かつ拓銀頭取としての地位からいって、氏が会長の職にあることは協会の社会的な発言力に大きな重要性を与えていた。そこで多くの理事が円満な解決を望んでいた。

会と全国自然保護連合とに反対に立ち上がるよう呼びかけること、第三にはこうした事情を説明して、知事にもう一度考慮し直すよう私信を書くことであつた。

第一の有志の反対声明は私の留守中に出されたが、理事会そのものへの要望はなされなかつた。第二の日本山岳会と全国自然保護連合とは、われわれの要請にこたえ、どちらも立ち上がつて大きな反対の力となつた。第三の知事への手紙がどの程度の意味をもつたかは私には分からないが、知事に自然保護ということに注意を向けさせるには、ある程度役立ったように思われる。

いずれにせよ、次第に情勢が切迫してきた昭和四十七年十月はじめに私はヨーロッパから帰国して来た。かねて打ち合せておいた全国自然保護連合理事長の中村氏の来道には間にあわなかつたが、いよいよ国立公園審議会が開かれる直前になって、ようやく理事会を開いて、出席理事十五名全員（東条会長、今井、犬飼副会長は欠席）でかねてから辞意を表明していた東条氏の辞任承認と、再度の大雪山道路建設反対とを決定することができたのである。この結果今井副会長も辞任を申し出られた。そして大雪山縦貫道路反対声明は、会長、副会長の承認を得られないまま、理事会の名において発表された。

おくれればせながら、ようやく環境庁の国立公園審議会にこの反対声明は間に合つて、ともかく地元の有有力な協会の反対という点で、ある力を持つことができたと思つて、こうして国立公園審議会は反対意見がむしろ多数を占めたために、決議が出されずに、この審議会は保留となつて、昭和四十八年度の調査に結論を持ち越すことになつたのである。

先日の審議会委員の来道は、この道路の建設をほぼ中止させるにいたつた。開発庁が道路建設をとり下げる決定をしたことは新聞の報ずるところである。

大雪山道路反対運動がこうして成果をあげたうえに、さらにこのことが機縁となつて今年はじめに北海道自然保護協会の組織と体質が改善されたことは、すでに皆さんのご承知のことである。

(北海道自然保護協会前理事長)